

114 実収入及び可処分所得

● 実収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

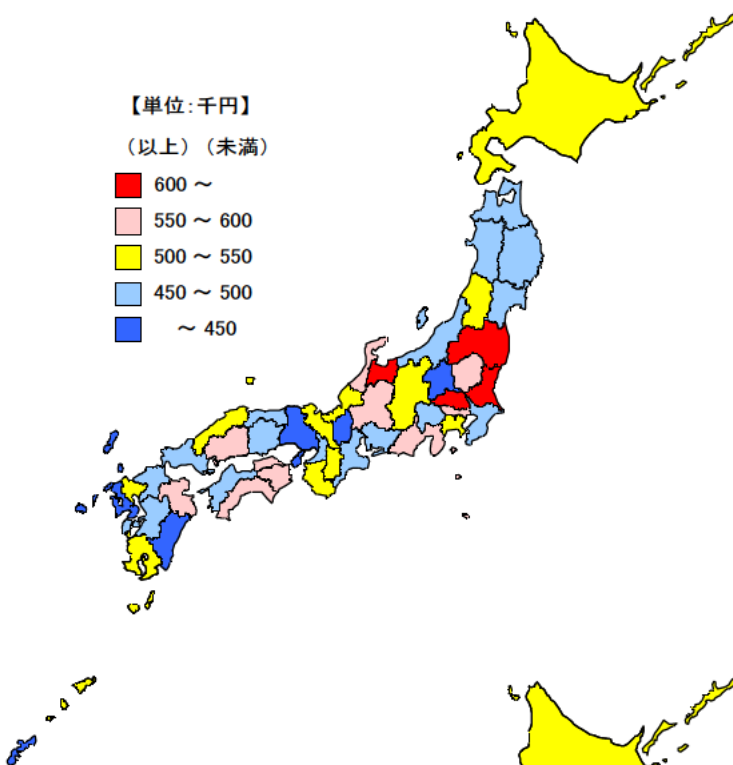
平成24年平均

単位：千円

都道府県	値	順位
全 国	519	
茨 城 県	643	1
埼 玉 県	620	2
富 山 県	612	3
福 島 県	608	4
大 分 県	587	5
三 重 県	487	31
沖 縄 県	429	43
滋 賀 県	424	44
群 馬 県	423	45
長 崎 県	403	46
宮 崎 県	397	47

【単位：千円】
(以上) (未満)

- 600 ~
- 550 ~ 600
- 500 ~ 550
- 450 ~ 500
- ~ 450



● 可処分所得(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

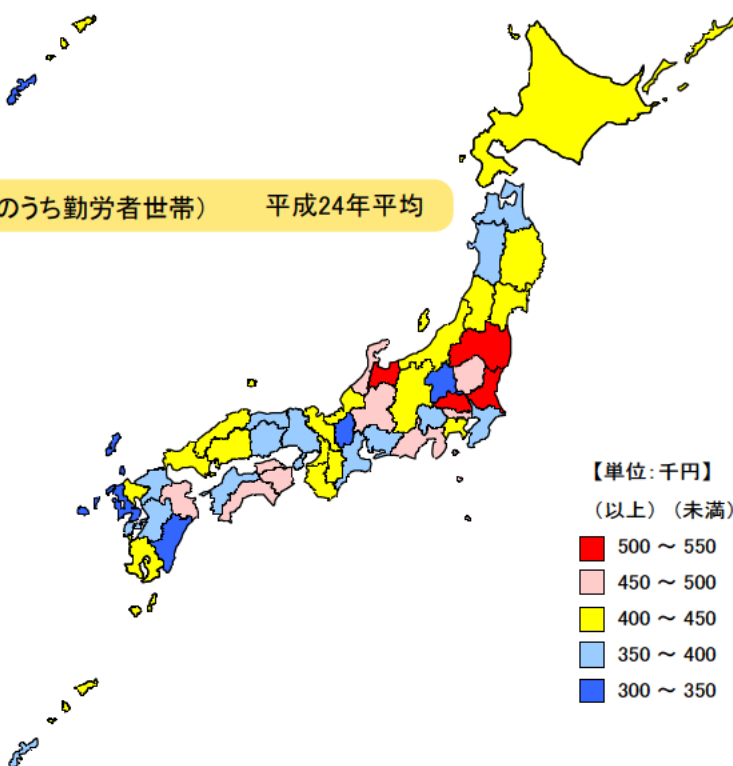
平成24年平均

単位：千円

都道府県	値	順位
全 国	425	
富 山 県	531	1
茨 城 県	513	2
福 島 県	513	3
埼 玉 県	504	4
静 岡 県	483	5
三 重 県	387	37
沖 縄 県	372	43
滋 賀 県	348	44
群 馬 県	342	45
長 崎 県	333	46
宮 崎 県	327	47

【単位：千円】
(以上) (未満)

- 500 ~ 550
- 450 ~ 500
- 400 ~ 450
- 350 ~ 400
- 300 ~ 350



平成24年の三重県（津市）における勤労者世帯（二人以上世帯）の年平均1か月間の実収入は48万7千円で、全国県庁所在市順位は31位となっています。また、可処分所得は38万7千円で、全国県庁所在市順位は37位となっています。

【資料出所】
総務省「家計調査」

【備考】
各値は各都道府県の県庁所在市のデータ。

115 消費支出及び平均消費性向

● 消費支出(二人以上の世帯)

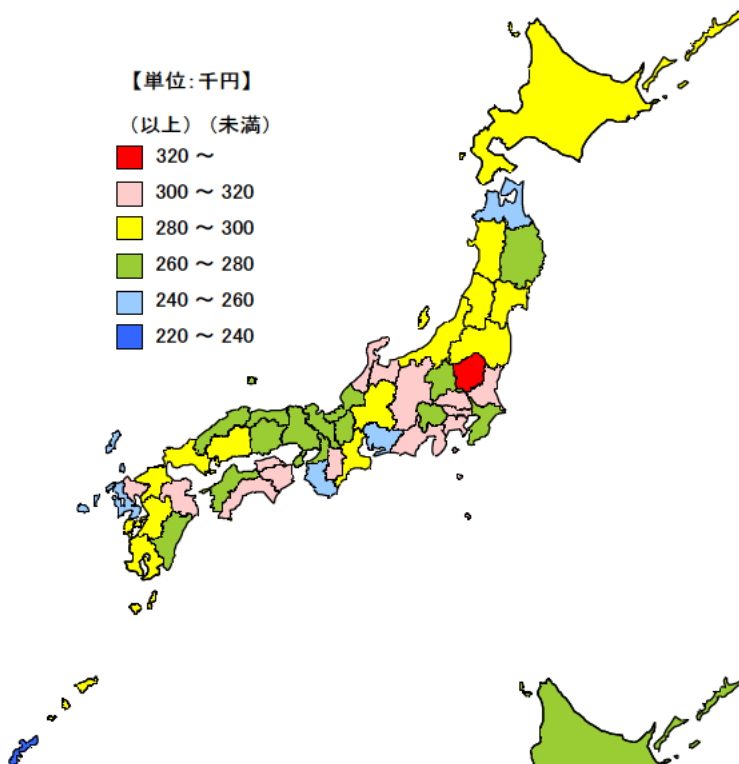
平成24年平均

単位：千円

都道府県	値	順位
全 国	286	
栃 木 県	325	1
東 京 都	319	2
奈 良 県	316	3
埼 玉 県	315	4
石 川 県	314	5
三 重 県	286	24
長 崎 県	258	43
愛 知 県	254	44
青 森 県	251	45
和 歌 山 県	245	46
沖 縄 県	228	47

【単位：千円】

(以上) (未満)



● 平均消費性向(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

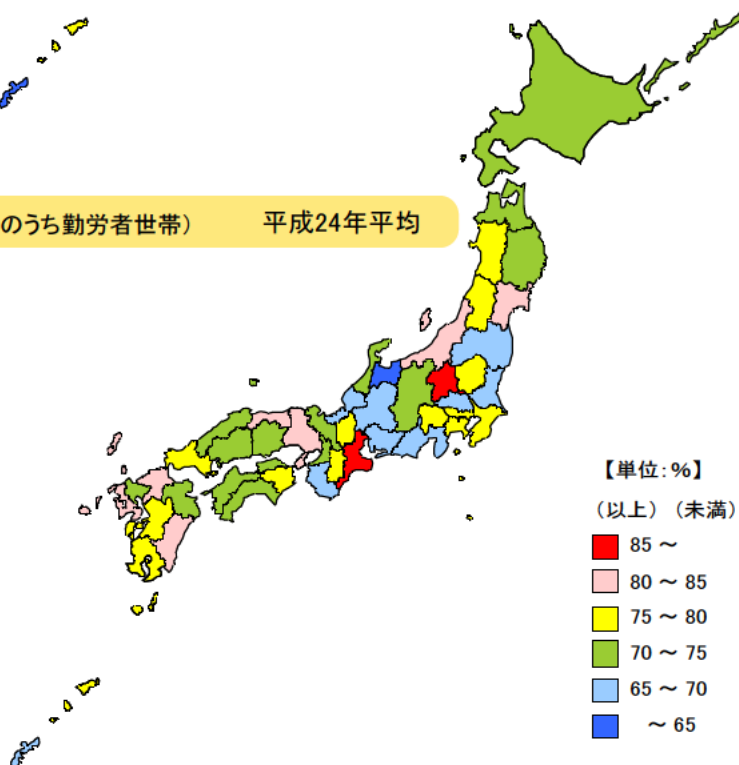
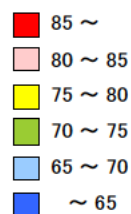
平成24年平均

単位：%

都道府県	値	順位
全 国	73.9	
三 重 県	88.0	1
群 馬 県	87.4	2
兵 庫 県	82.6	3
長 崎 県	82.6	4
宮 城 県	81.0	5
沖 縄 県	67.7	43
岐 阜 県	67.1	44
福 島 県	65.4	45
福 井 県	65.2	46
富 山 県	59.9	47

【単位：%】

(以上) (未満)



平成24年の三重県（津市）における二人以上世帯の年平均1か月間の消費支出は28万6千円で、全国県庁所在市順位は24位となっています。なお、三重県（津市）における勤労者世帯（二人以上世帯）の平均消費性向は88.0%で、全国で一番高くなっています。

【資料出所】 総務省「家計調査」

【算出方法】 平均消費性向：消費支出÷可処分所得×100

【備考】 各値は各都道府県の県庁所在市のデータ

116 エンゲル係数及び住居費割合

● エンゲル係数(二人以上世帯)

平成24年平均

単位：％

都道府県	値	順位
全 国	23.5	
愛 知 県	27.2	1
京 都 府	26.9	2
千 葉 県	26.2	3
滋 賀 県	25.8	4
和 歌 山 県	25.8	5
三 重 県	22.0	37
徳 島 県	21.3	43
香 川 県	21.2	44
鹿 児 島 県	20.8	45
大 分 県	20.6	46
栃 木 県	20.4	47

【単位：％】

(以上) (未満)

■ 26～

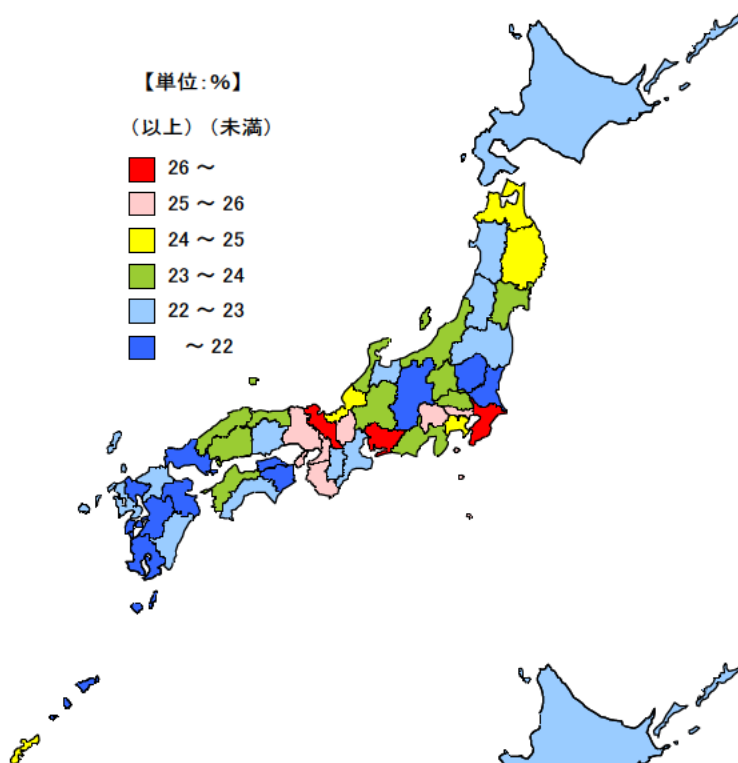
■ 25～26

■ 24～25

■ 23～24

■ 22～23

■ ～22



● 消費支出に対する住居費割合(二人以上世帯) 平成24年平均

単位：％

都道府県	値	順位
全 国	6.37	
沖 縄 県	10.41	1
愛 媛 県	9.03	2
岡 山 県	8.41	3
長 野 県	8.22	4
秋 田 県	7.94	5
三 重 県	4.95	42
福 井 県	4.69	43
石 川 県	4.61	44
滋 賀 県	4.60	45
群 馬 県	4.39	46
和 歌 山 県	4.38	47

【単位：％】

(以上) (未満)

■ 9～

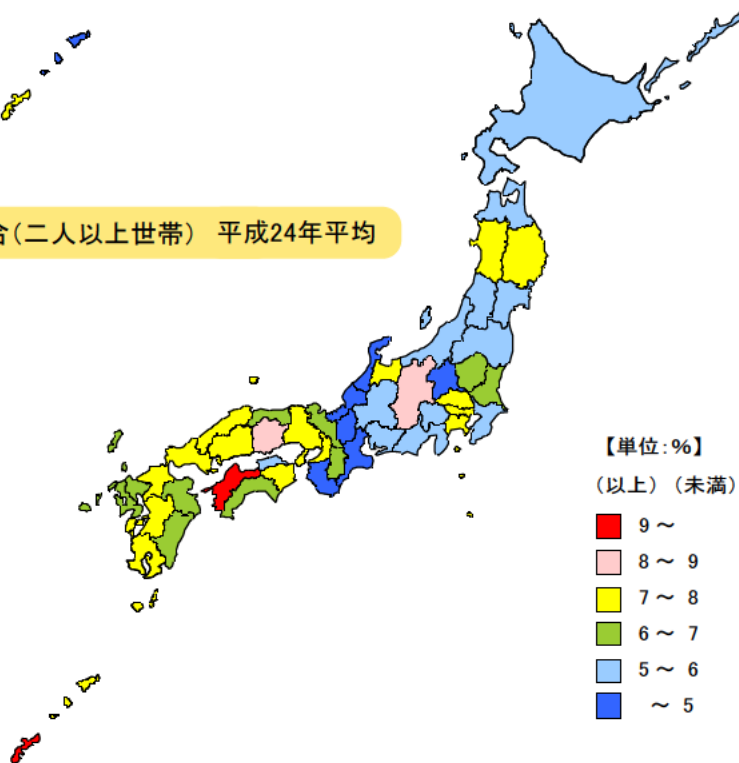
■ 8～9

■ 7～8

■ 6～7

■ 5～6

■ ～5



平成24年の三重県（津市）における二人以上世帯の年平均エンゲル係数は22.0%で、全国県庁所在市順位は37位となっています。また、消費支出に対する住居費割合は4.95%で、全国県庁所在市順位は42位となっています。

【資料出所】 総務省「家計調査」

【算出方法】 エンゲル係数：食料費÷消費支出×100

消費支出に対する住居費割合：住居費÷消費支出×100

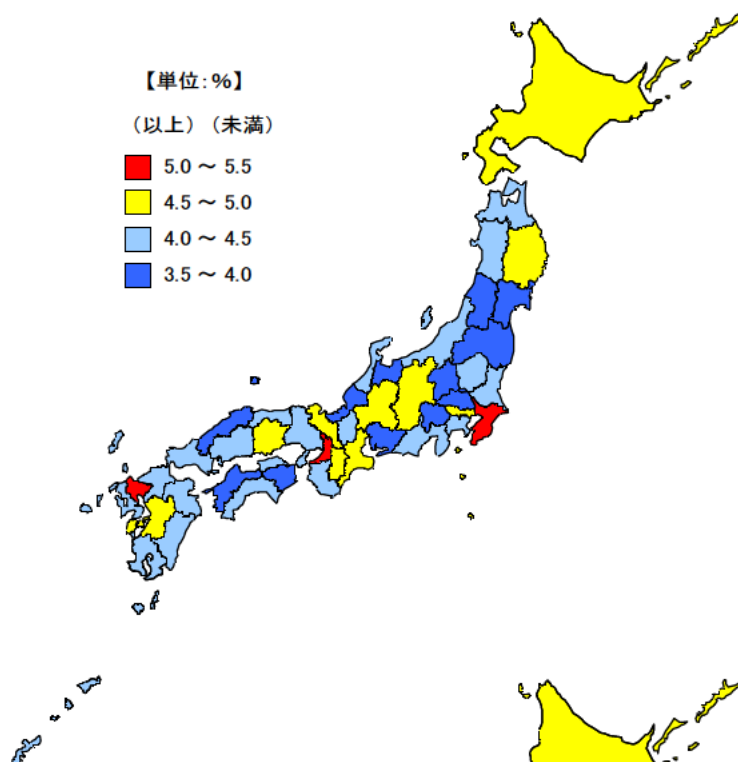
【備考】 各値は各都道府県の県庁所在市のデータ。

117 保健医療費及び教育関係費割合

● 消費支出に対する保健医療費割合(二人以上世帯) 平成24年平均

単位：％

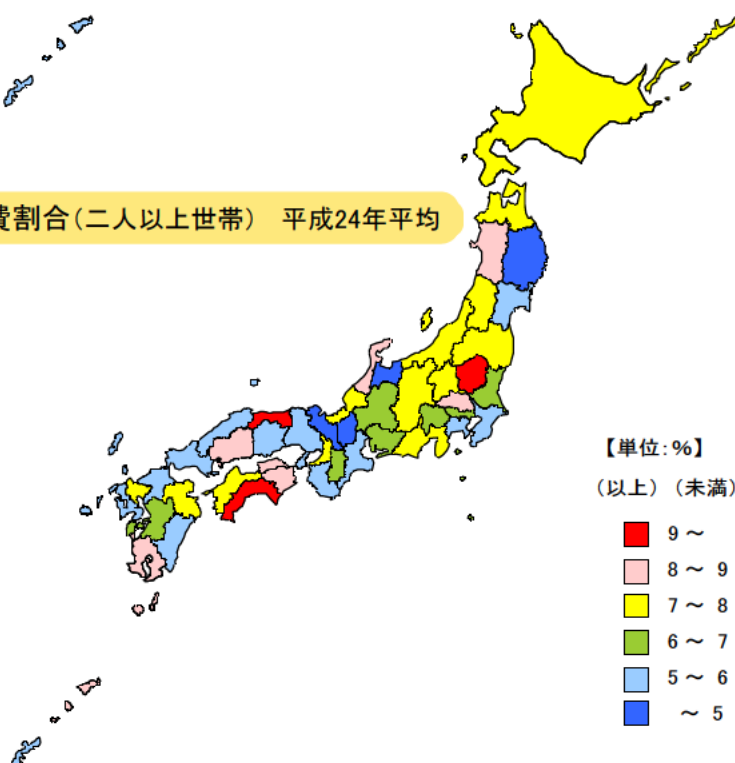
都道府県	値	順位
全 国	4.47	
千葉県	5.33	1
大阪府	5.16	2
佐賀県	5.06	3
東京都	4.87	4
岩手県	4.82	5
三重県	4.51	12
富山県	3.81	43
宮城県	3.80	44
山形県	3.62	45
福井県	3.61	46
福島県	3.52	47



● 消費支出に対する教育関係費割合(二人以上世帯) 平成24年平均

単位：％

都道府県	値	順位
全 国	6.37	
鳥取県	9.60	1
高知県	9.38	2
栃木県	9.26	3
埼玉県	9.00	4
徳島県	8.82	5
三重県	5.75	34
千葉県	5.08	43
富山県	4.75	44
岩手県	4.64	45
滋賀県	4.17	46
京都府	3.90	47



平成24年の三重県（津市）における二人以上世帯の年平均の消費支出に対する保健医療費割合は4.51%で、全国県庁所在市順位は12位となっています。また、教育関係費割合は5.75%で、全国県庁所在市順位は34位ですが、年によって変動が多くあります。

【資料出所】 総務省「家計調査」

【算出方法】 各費用支出÷消費支出×100

【備考】 各値は各都道府県の県庁所在市のデータ。

118 貯蓄及び負債

● 貯蓄(二人以上世帯)

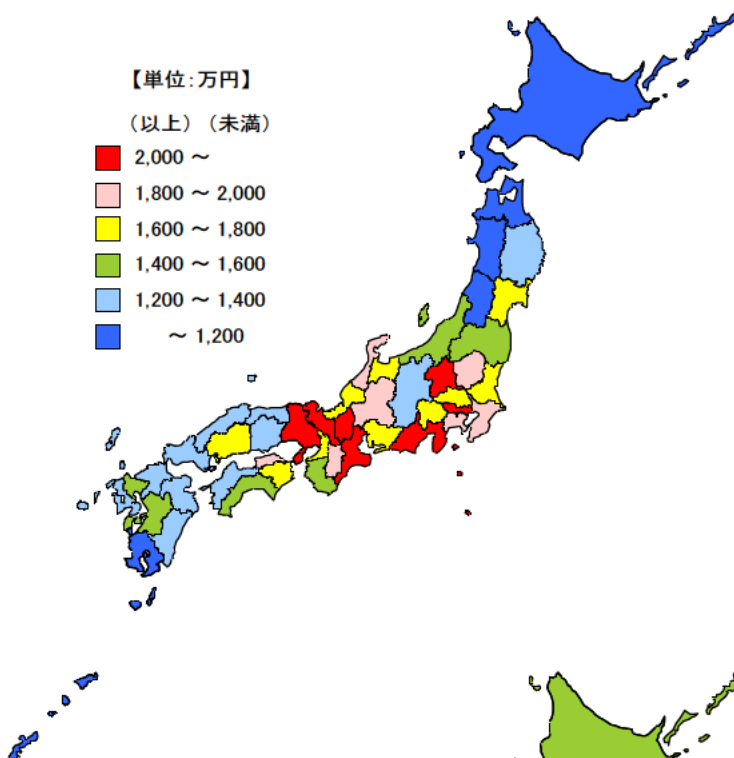
平成24年平均

単位：万円

都道府県	値	順位
全 国	1,658	
三重県	2,324	1
群馬県	2,280	2
兵庫県	2,233	3
静岡県	2,177	4
東京都	2,068	5
秋田県	1,137	43
山形県	1,134	44
鹿児島県	1,118	45
青森県	939	46
沖縄県	763	47

【単位：万円】

(以上) (未満)



● 負債(二人以上世帯)

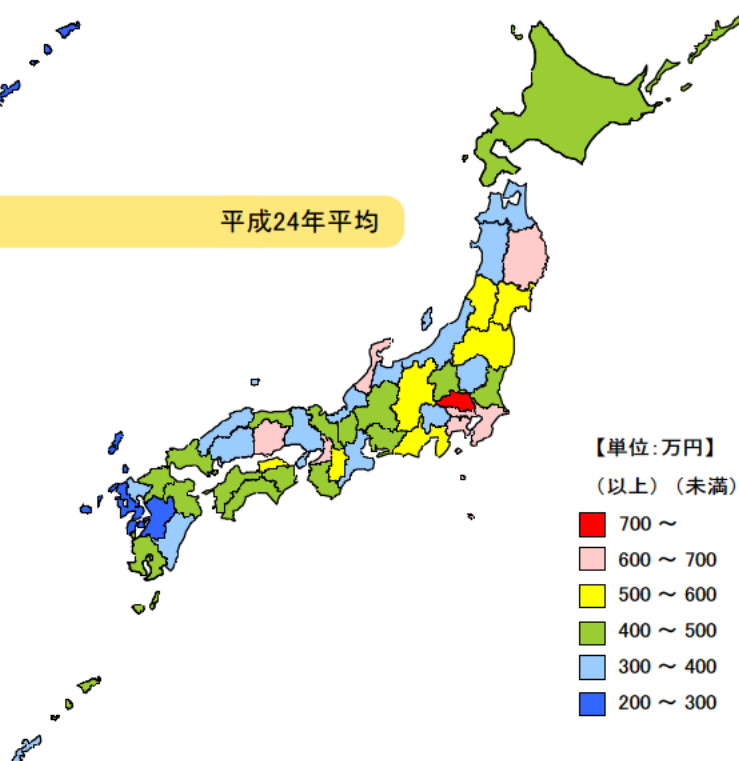
平成24年平均

単位：万円

都道府県	値	順位
全 国	469	
埼玉県	714	1
東京都	659	2
神奈川県	652	3
岡山県	645	4
岩手県	631	5
三重県	397	32
兵庫県	333	43
福井県	315	44
青森県	311	45
熊本県	295	46
長崎県	287	47

【単位：万円】

(以上) (未満)



平成24年の三重県（津市）における二人以上世帯の年平均の貯蓄現在高は2,324万円で、全国県庁所在市の中で1位となっています。また、負債現在高は397万円で、全国県庁所在市順位は32位となっています。

【資料出所】 総務省「家計調査」

【備考】 各値は 各都道府県の県庁所在市のデータ。

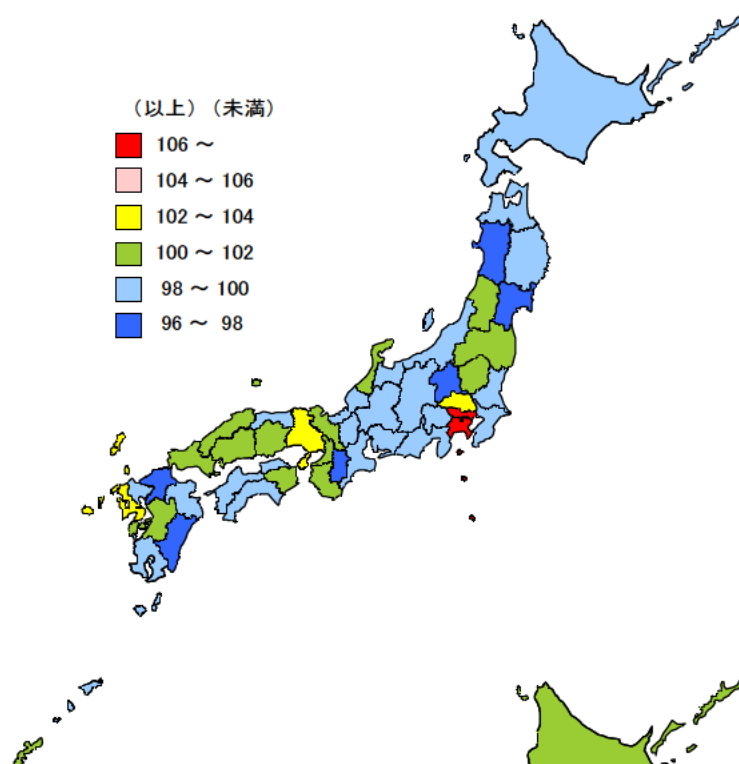
119 消費者物価指数

● 消費者物価地域差指数(総合)

平成24年平均

都道府県庁所在市平均=100

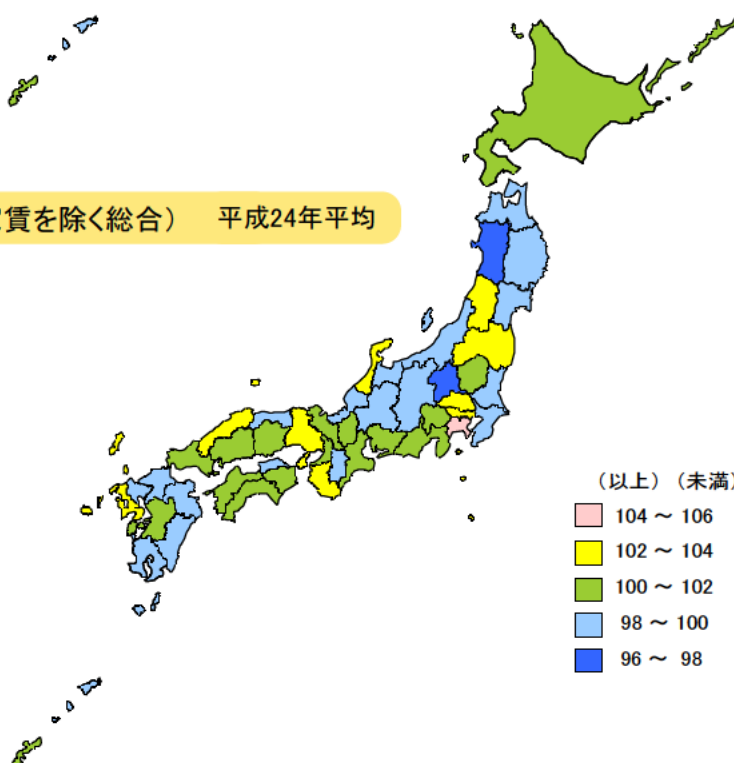
都道府県	値	順位
平均	100.0	
神奈川県	106.7	1
東京都	106.0	2
埼玉県	102.9	3
兵庫県	102.3	4
長崎県	102.3	4
三重県	99.9	20
福岡県	97.4	43
秋田県	97.3	44
奈良県	97.3	44
宮崎県	97.3	44
群馬県	96.9	47



● 消費者物価地域差指数(家賃を除く総合) 平成24年平均

都道府県庁所在市平均=100

都道府県	値	順位
平均	100.0	
神奈川県	105.8	1
東京都	103.9	2
長崎県	103.2	3
埼玉県	102.6	4
兵庫県	102.6	4
三重県	100.7	20
宮城県他1	98.4	42
福岡県	98.1	44
奈良県	98.0	45
秋田県	97.8	46
群馬県	97.5	47



平成24年平均の三重県（津市）の消費者物価地域差指数の総合指数は99.9で、全国県庁所在市平均をやや下回っていますが、家賃を除く総合は100.7で、平均をやや上回っており、ともに全国県庁所在地市順位は20位となっています。

【資料出所】

総務省「消費者物価地域差指数」

【備考】・各値は各都道府県の県庁所在市のデータ。

・総合指数は持家の帰属家賃(持家を借家とみなした場合支払われるであろう家賃)を除いた指数。